

## 公安警察との「蜜月関係」 JR東海ユニオンへ申し入れ！

私たちは、JR東海ユニオンに対し、JR連合・角田修作<sup>かやき</sup>会長と警視庁・栢木國廣公安二課長（現・公安一課長）が赤坂の「高級会員制スナック」で飲食を共にしていた事態について見解を求める申し入れを行いました。

皆さん！市民団体や労働組合を弾圧する公安警察と酒席を共にする労働組合の指導部が、労働者の意見・不満を代表して、その利益を守るために身を賭して闘うと思いませんか？

私たちは、その様には思えません。今回の事態が発覚したことにより、JR連合・ユニオンが推し進めている「民主化闘争」とは、まさに公安警察とタッグを組んで進めているということが明らかとなりました。JR東海ユニオンは、すべての労働者を裏切るこのような行為に見解を示すべきです。

公安警察との酒席の事実に見解を示せ！  
ユニオン指導部も！どつする！

2009年3月30日

東海旅客鉄道労働組合  
中央執行委員長 水嶋敏行 殿JR東海労働組合  
中央執行委員長 鈴木高<sup>たか</sup>

JR連合角田修作会長と公安二課長との蜜月関係に関する申し入れ

今年2月上旬、JR連合角田修作会長と栢木國廣警視庁公安二課長（当時）が赤坂の高級会員制スナックで飲食を共にしたことが明らかになりました。

この間、公安警察は日本労働運動の歴史が証明しているように、常に労働者を弾圧してきた組織です。その代表である公安二課長とJR連合の代表が酒席を共にする行為は、労働組合として到底容認できる事態ではないと考えます。

また、平和を希求し、労働者の権利を守り労働条件の向上のために闘う立場にある者として許されるものではありません。

したがって、貴労働組合に対し下記の事柄について申し入れを行います。誠意ある回答をお願いします。

記

1. JR連合角田修作会長と警視庁栢木國廣公安二課長との酒席会合に対して貴労組の見解を求めます。
2. 貴労組においても、公安警察と酒席を共にするような関係にあるのか明らかにして下さい。
3. 回答は、4月6日までに文書でお願いします。

以上